

取扱職種の範囲等の明示

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種:全職種
- ・地域:国内

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務手数料	無料
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 50万円 活動1日あたり 5万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%。 手数料負担者は関係雇用主とします。
職業紹介成功報酬の手数料の返戻について	応募者が入社後、明らかに応募者の責による解雇または自己都合により退職をした場合、支払ったコンサルティングフィーの内、金額を返還いたします。 3カ月以内……コンサルティングフィーの50%

※上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号

27-ユ-301797

事業所名称

株式会社経大サービス

事業所所在地

大阪市東淀川区大隅2丁目2-8